

みんなとつながる。広報五條

広報
No.758
2011

ゴジョウ

12

報告

決算を報告します

平成22年度五條市の



注意 4ページ

還付金詐欺が 相次いでいます！

+ 目次 +

GOJO ニュース・消防 TOPICS	2
還付金詐欺に注意！	4
年末年始のごみの扱い	6
決算報告	12
カルムのひろば	16
国際交流	20
イベント案内・お知らせ	22

写真：交通ルールを守って年末の事故を防ごう！

あわただしくなる年末年始は、交通事故が発生しやすい時期です。五條幼稚園では、五條警察署や奈良県警交通安全教育サポートチームの協力のもと交通安全教室を実施し、園児は指導員から交通事故から身を守る知識を学びました。

皆さんも悲惨な事故を無くすため、交通ルールを守りましょう。
(11月16日、五條幼稚園にて)

11/8

ふるさとこの味を子ども達に

カツキーと一緒に 柿料理を食べよう



カツキーは子ども達に大人気です

きました。子どもたちは「柿が好き。おいしい」と地域で取れた柿を味わいました。ビタミンCが豊富で風邪を予防し、栄養価の高い柿。今後もカツキーが保育所などを訪問して、子どもたちに柿のおいしさをPRしていきます。

五條市の誇る日本一の柿。五條市では給食などに柿を取り入れて、そのおいしさを子ども達に知ってもらい、柿に親しんでもらう取り組みを行っています。

この度、五條市のマスコットキャラクター、カツキーがちべん保育園を訪れ、おやつ「柿入りヨーグルト」を園児と一緒にいただきました。



「柿はおいしいから好き」と子ども達

11/16

僕らの元気な姿で大塔町も元気に！

第39回五條市立小中学校音楽会



みんなの心を合わせて合唱

市内の小中学校の子どもたちが合唱や合奏を披露する小中学校音楽会が五條中学校体育館で開催されました。この音楽会は各学校の交流と技量の向上を目的で開催され、今回で39回目を迎えます。

参加した子供たちは、小学生の調和のとれた合唱や、中学校の吹奏楽部の部員の迫力ある演奏など、日頃の練習の成果を発揮しました。



中学校の吹奏楽部は迫力ある演奏を披露しました

10/30

五條の誇る日本一の柿をPR

柿の里娘が決定しました



左から中山さん、二階さん、小奈さん

J Aならけん西吉野柿部会青年部が主催して行われた選考会の結果、市内に在住・勤務する中山裕美子さん、二階彰子さん、小奈優美さんの3人が「柿の里娘」に決定しました。

任期は2年間で、柿のPRイベントなど、日本一の柿のまち五條市の魅力をより多くのおみなさんに伝えるために活動します。

■問合せ先
J Aならけん西吉野柿選果場
☎34・0105

12/25

セッターとして全国大会に
五條西中学校 落合さんが
バレーボール奈良県代表に**選抜**

10/29



ボランティアのおかげできれいな公園に

みんなの公園、
シルバー人材センターが
清掃ボランティア

五條市シルバー人材センターと「維新の魁・天誅組」伝承保存顕彰推進協議会、新町地区自治連合会など74人が参加して、五條市史跡公園の清掃ボランティア活動を実施しました。草刈りや落ち葉の清掃を行いました。公園内は美しくなりました。また、シルバー人材センターでは11月12日に県立五條病院の剪定、清掃ボランティアも行いました。

12月25日から大阪府立体育館等で開催される第25回全国都道府県対抗中学バレーボール大会に、五條西中学校3年生の落合咲郁（おちあいさあや）さんが奈良県代表として出場します。この大会は将来のオリンピック選手の発掘、選手のレベルアップを目的に開催されています。

大会にセッターとして出場する落合さんは県代表チームの厳しい練習に取り組んでいます。「アタッカーが決められるトスを上げて、予選リーグを突破したい」と目標を語ってくれました。大会での活躍が期待されます。



県代表のユニフォームで笑顔の落合さん

11/1

三寿福社会で消防訓練を実施

五條市消防本部、中和広域消防組合の**連携を確認**

五條市消防本部、中和広域消防組合消防本部御所消防署では、秋季火災予防週間にあわせて、社会福祉法人三寿福社会（住川町）で合同消防総合訓練を行いました。訓練では、震度5強の地震が発生し友幸苑3階部分より出火、逃げ遅れた人がいるとの想定で、施設関係者による通報、初期消火、避難誘導や応急救護訓練を行いました。また、両消防本部は救助・救急・消火訓練を実施。有事の際の協力体制を確認しました。



消防トピックス

五條市消防本部 ☎22・3310



施設3階からの救助訓練

12月20日～31日
年末火災予防運動を実施

- あわただしい年末は、火の元の管理をおろそかにせず、火災予防に努めましょう。また、放火による火災を防ぐ環境作りに努めましょう。なお、五條市消防団の協力により、12月28日～30日の3日間、市内全域で夜警を実施します。
- ※**住宅防火！命を守る**
 - ・3つの習慣
 - ・4つの対策
- ▽3つの習慣
- ▽寝たばこは、絶対にやめる
 - ▽ストーブは、燃えやすいものから離れた位置
 - ▽ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- ▽4つの対策
- ▽逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
 - ▽寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用するために、住宅用消火器等を設置する
 - ▽お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

公的機関の職員を装った
不審電話にご注意ください

還付金詐欺が

相次いでいます！

市内でも
数百万円の
被害が発生！

県内の高齢者宅に、「医療還付金があるので現金自動預払機（ATM）で受取り手続きをしてください」などという詐欺の電話が多数かかっています。電話の指示に従って機械（ATM）を操作した結果、多額の現金を犯人の口座に振り込んでしまったという被害も、五條市内で実際に起こっています。

詐欺



医療還付金があるので
ATMで手続きします

口座の残高を確認してください

銀行のATMで手続きをお願いします

被害にあわないために：

- ▽年金連合や市町村など、公的機関が次のような電話をかけることは絶対にありません
- ▽現金自動預払機（ATM）を操作するよう指示する
- ▽金融機関口座の残高や暗証番号をたずねる

- ▽生年月日、口座番号、携帯電話やキャッシュカードの有無などを教えない

- ▽相手の身分を必ず確認し、不審な番号には電話をしない

- ▽被保険者証やキャッシュカードを渡さない

「おかしいな」と感じたらひとりで判断せず、広域連合または市役所へ確認してください。

■問合先

奈良県後期高齢者

医療広域連合

☎0744・29・8430

保険課福祉医療係

本庁（内線393）

詐欺的な投資勧誘 にもご注意ください

「未公開株」、「医療機関債」、「CO₂排出取引」、「風力発電」、「水資源」など、詐欺的な投資勧誘のトラブルも発生しています。

少しでも不審に思ったり、理解できない部分がある時は、取引しないでください。国民生活センターや金融庁の職員などを名乗って、取引の勧誘を行う事例も見受けられます。こうした職員が、取引の勧誘に關与することは一切ありません。

もし契約してしまった場合は、早急に消費生活相談窓口にご相談してください。

◆消費生活相談窓口 毎週火曜日、木曜日 午前10時～午後3時 開設

■問合先

企業観光戦略課商工係

本庁（内線215）

木造住宅耐震診断

耐震改修工事補助事業を実施します

五條市では、安心・安全なまちづくりを目指して、木造住宅の耐震化促進に取り組んでいます。耐震診断と耐震改修工事について、次のとおり希望者を募集します。

耐震診断事業

- 補助の対象住宅は以下に該当する家屋です。
- ▽昭和56年5月31日以前に建築された在来軸組工法の木造住宅
- ▽延べ床面積250㎡以下かつ階を除く階数が2以下のもの
- ▽その他の条件に関しては問い合わせてください。
- ※補助対象者 耐震診断の対象となる住宅の所有者
- 診断の費用は無料です。
- 耐震診断料一件4万5千円のうち、国が1/2、県と市がそれぞれ1/4を補助します。
- 募集件数 4件(先着順)
- 受付期間 12月15日(木)～1月13日(金)

耐震改修工事補助事業

- 補助の対象工事は次のすべての条件を満たすものです。
- ▽耐震診断事業の要件を満たす市内の住宅で、耐震診断を行った住宅の耐震改修工事
- ▽補助対象となる耐震改修工事の費用が50万円以上の工事
- ▽工事前の構造評点1.0未満のものを1.0以上の数値にする改修工事または、工事前の構造評点0.7未満を0.7以上の数値にする改修工事
- ▽補助金交付決定後、工事に着手し平成24年3月15日までに完了するもの
- ▽市税の滞納がないこと
- 補助金の額
- ▽耐震改修工事費が50万円以上87万円以下20万円
- ▽耐震改修工事費が87万円を超えるもの↓50万円を限度とし工事費の23%
- 募集件数 1件(先着順)
- 受付期間 現在受付中

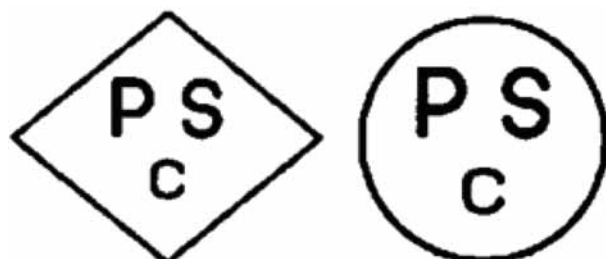
※募集件数に達し次第、締め切ります。希望する場合は早めに申請してください。

申請書類は建設課で配布します。■申込・問合せ 建設課建築係 本庁(内線279)

子どもの安全を守るため
ライター等の販売が規制されています

いわゆる使い捨てライターと多目的ライター(点火棒)を対象に、点火に力があるなどの子どもが簡単に操作できない『チャイルドレジスタンス機能』を施さないと販売できなくなりました。

対策対応製品には、本体に消費生活用製品安全法で規定された『PSC(ピーエスシー)マーク』がついています。マークのないものは販売禁止です。購入する時はマークの表示を確認しましょう。



- マークが付された製品であっても、注意事項は守りましょう。
- ①子供の手の届くところに置かず、きちんと保管する
- ②子供に触らせず、火遊びの危険性を教える
- ③使用後は、火炎が消えていることを確認する
- ④不要なライターは、使い切るかガス抜きをして、自治体のルールに従ってきちんと捨てる

空気が乾燥する季節です。

みんなで注意を守って火災事故を防ぎましょう。

■問合せ 企業観光戦略課 商工係(内線215)

みどり園 年末年始の ごみの取り扱いをお知らせします

■問合先 みどり園 ☎ 24・4111

年末年始のごみの収集を次のとおり行います。

■燃えるごみ（赤）

	最終日（年末）	開始日（年始）
毎週 月・木 収集地区	12月29日（木）	1月5日（木）
毎週 火・金 収集地区	12月30日（金）	1月6日（金）

■粗大ごみ

▽年末・・・12月28日（水）まで収集します。
▽年始・・・1月11日（水）から収集します。
年内に収集を希望する場合は、12月20日（火）までにみどり園に申し込んでください。予約受付順に調整して、みどり園から収集日を連絡します。

■カン・小型金属類等（青）、その他の燃えないごみ（茶）、リサイクルごみ（黄緑）

収集日程に変更はありません。

年末は12月28日（水）まで、年始は1月4日（水）から収集を行います。

■一部地域では 収集日が 次のとおり 変更になります

※年度当初に配布した
年間日程表もあわせて
確認してください。

▽田殿町、大深町、大平町

1月9日（月）「燃えるごみ」から収集を開始します。

▽湯谷町、市塚町、車谷町、樫辻町

1月6日（金）「リサイクル類」から収集を開始します。

▽八田町、南阿田町、滝町、島野町、東阿田町、西阿田町、原町、山田町、大野新田町

1月6日（金）「燃えるごみ」から収集を開始します。

※1月5日（木）の「カン・金属類」の収集は、12月28日（水）に繰り上げて収集を行います。

▽賀名生、白銀北

1月9日（月）「燃えるごみ」から収集を開始します。

※1月4日（水）の「カン・金属類」の収集は、12月29日（木）に繰り上げ、「燃えるごみ」と一緒に収集を行います。

▽白銀南、宗松上、宗松中、宗松下

1月6日（金）「燃えるごみ」から収集を開始します。

※1月4日（水）の「カン・金属類」の収集は、12月29日（木）に繰り上げて収集を行います。

ごみの種類によっては受付できないものがあります

ごみの持ち込みの際には注意してください。

みどり園は家庭ごみの処理場です。ごみの種類によっては受付できないものがありますので、事前にごみ分別の手引きを確認し、みどり園に問い合わせてください。

■次のごみは搬入できません

- ▽産業廃棄物、建築廃材、農機具類、農業用資材（マルチ、あぜシート、パイプ、ビニール等）、自動車（自動車部品類）、タイヤ、バイク、ガスボンベ、油、火薬類、薬品・農薬類、消火器、塗料、バッテリー、ボイラー、浴槽、など
- ▽家庭用パソコン本体、モニター（リサイクル料金を払ってメーカーに依頼してください。）

■危険金属類などの取り扱い

- ▽カサ、ハンガー、電池、カミソリ、包丁などの刃物類、灰、スプレー缶、カセット式ガスボンベ、ライターなどは、その他のごみ袋に入れてください。
- ※刃物類は紙に包んで「危険」と表示してください。
- ※スプレー缶、カセット式ガスボンベは使い切って穴を開けてください。

■家電リサイクル法対象品の取り扱い

- ▽エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機
- ※事前にリサイクル料金を支払い、リサイクル券を貼り付けてから持ち込んでください。また、別途送料が必要で。

年末の、みどり園への ごみの搬入はお早めに！

年末の休園前には、みどり園は非常に混雑します。搬入待ちの車両により周辺道路が渋滞して、通行に支障が出ています。年末の閉園直前を避けて、早めに持ち込んでください。

■みどり園の年末年始の開園日、休園日

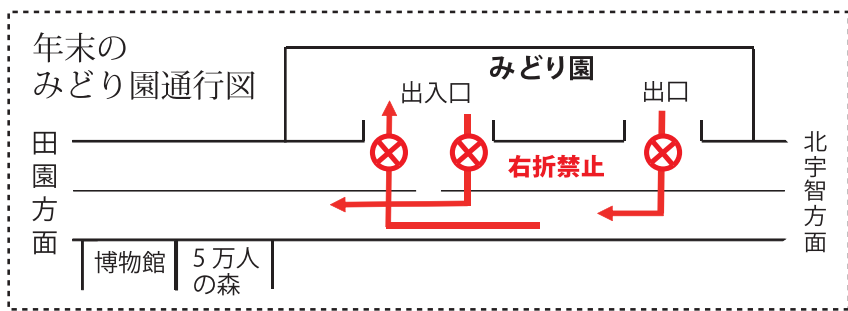
日	月	火	水	木	金	土
12/18 休	19 開園	20 開園	21 開園	22 開園	23 休	24 休
25 開園	26 開園	27 開園	28 開園	29 開園	30 開園	31 休
1/1 休	2 休	3 休	4 休	5 休	6 開園	7 休
8 休	9 休	10 開園	11 開園	12 開園	13 開園	14 休

■その他注意

- ▽市指定袋のごみを最初に降ろせるように、積み方を工夫してください。
- ▽園内や出入口では、徐行し、係員の指示に従ってください。
- ▽12月29日(木)、30日(金)の2日間は、次の通行図の通り、みどり園出入口は右折進入、右折退出を禁止します。

■搬入時間 (時間厳守)

- ▽計量が必要なごみ
 - 午前9時～11時50分
 - 午後1時～4時
- ▽指定ごみ袋に入れたごみ
 - 午前9時～午後4時
(12月29日、30日のみ)
 - 午前9時～午後5時
(通常日)



循環型社会推進課

☎25・1030

広域化のメリット

- ▽各自治体で費用を分担することで、建設費や維持管理費が削減できる
- ▽建設費に国の交付金制度などを活用して財政負担が大幅に軽減できる
- ▽みどり園建設時の周辺自治会との協定書を守ることができる
- ▽施設の集約・高度化により、エネルギーの有効活用で地球温暖化防止に配慮した施設整備が可能

私たちは、毎日たくさんのごみを出しています。私たちが快適に生活するためには、ごみを適切に処理するための施設は不可欠です。循環型社会推進課では、効率的でクリーンなごみ処理を考え、市民サービスを高めるため、ごみ処理の広域化に取り組んでいます。

先の議会で、五條市が御所・田原本環境衛生事務組合に加入することが可決され、ごみ処理が広域化されることになりました。広域化の利点などを紹介します。

ごみ処理の広域化について
皆さんにお知らせします

御所・田原本環境
衛生事務組合に加入

新たなごみ処理施設は、御所市に設置されます。また、五條市内の皆さんの出すごみは、五條市内に設置する中継施設に集めて、分別を行い、減量化・再資源化を図る予定です。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■問合せ先

循環型社会推進課
☎25・1030

受給するためには
新たな申請が必要です

子ども手当の申請は 済みましたか？

平成23年10月以降の「子ども手当」を受給するためには
新たな申請が必要です。次の
とおり手続きしてください。

子ども手当の支給要件が

一部変更されました

子ども手当の支給要件が次のとおり変更されましたのでお知らせします。

▽子どもの国内居住要件

これまで、国外に居住する子どもに対して、面会などの一定の条件を満たせば、手当を受給することができましたが、10月以降は、子どもに対して国内居住要件が設けられます。(ただし留学中の場合を除く)

▽子どもと同居している者を優先

父母が離婚協議中で別居している場合は、子どもと同居している人に支給可能です。(ただし、単身赴任の場合などを除く)

▽児童福祉施設の設置者、里親に支給

子どもが施設に入所している場合や里親等に委託されている(預けられている)場合は、原則として、その施設の設置者や里親等に支給されます。

▽未成年後見人や父母指定者に対して

父母と同様の要件で手当を支給

未成年後見人や、父母指定者(父母等が国外に居住している場合に、父母等が指定した者)についても、父母同様の要件で手当が支給されます。

申請手続き

▽9月末時点で

子ども手当を受給している人

子ども手当制度の改正に伴い「新規認定請求」の対象者には、10月末に案内を送付しています。早め
に手続きをしてください。

※平成24年3月31日までに申請手続きを行ない、かつ、平成23年10月1日時点で支給要件を満たした場合、特例的に、平成23年10月1日にさかのぼって支給されます。

▽10月1日以降に

子供が生まれた人や転入した人

窓口で申請してください。申請日の翌月分から支給します。

子ども手当の内容

▽支給対象児童

15歳に達する日以後の最初の3月31日(中学校修了)までの児童

▽受給資格者

中学校修了までの児童を養育している主たる生計維持者

※所得制限はありません。

※養育する子ども(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子ども)のうち、年長者から第1子、第2子…と数えます。

▽支給額

0歳～3歳未満	一律	15,000円
3歳～ 小学校修了前	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	一律	10,000円

■申請・問合せ先

児童福祉課 本庁(内線366)、住民厚生課 西吉野支所(内線28)、市民生活課 大塔支所(内線41)
※公務員は勤務先に問い合わせてください。

「父子」家庭も助成対象です

8月から、これまでの母子医療費助成制度の対象者に「ひとり親家庭等」のお父さんや養育者と児童が加まりました。この制度で医療費の助成を受けるためには、次のとおり申請手続きが必要です。

■対象者

① 配偶者のいない父または母に扶養されている18歳までの児童（18歳になってから最初の3月31までの児童を含みます）

② 前記①の児童を扶養しており、配偶者のいない父または母

③ 父母ともいない児童

④ 前記③の児童を養育している配偶者のいない祖父、祖母、兄または姉等

■助成の内容

健康保険の対象となる医療費の一部を助成します。医療機関等の窓口で、自己負担分をいったん支払い、後日、助成分が指定された金融機関の口座に振り込まれます。

医療機関等の処方箋により利用した調剤薬局分は全額助成します。

■自己負担分

▽通院 1つの医院（総合病院の場合は医科と歯科）ごとに月500円までは自己負担。

▽入院 1つの医院（総合病院等の場合は医科と歯科）ごとに月1000円（14日未満の場合は500円）までは自己負担。

■その他

※健康保険に加入していることが必要です。
※児童が施設（保育所など通所施設を除く）に入所している場合を除きます。

※所得制限があります。

■申請に必要なもの

▽健康保険証

▽印鑑

▽申請者の振込口座のわかるもの

▽戸籍謄本（父、母または養育者については婚姻中でないことがわかるもの。父母ともいない児童、または養育者に養育されている児童は、両親がいないことがわかるもの）

▽平成23年1月2日以降に五條市へ転入した場合は、前住所地での課税証明書

▽その他の書類が必要な場合がありますので、事前に問い合わせてください。

■問合先

保険課福祉医療係

本庁（内線373、344）

12月9日(金)は 児童扶養手当の 定時支払日です

ひとり親家庭などに支給されている児童扶養手当(8月～11月分)が金融機関の口座に振り込まれます。個別に支払いの通知はしませんので、指定した口座をご確認ください。

■問合先

児童福祉課 本庁(内線366)

コミュニティバス
・デマンド型乗合タクシー共通
回数券を車内販売しています



五條市地域公共交通回数乗車券（各11枚綴）
「コミュニティバス」と「デマンド型乗合タクシー」共通で使えます。



2,000円（大人）



1,000円（小人・障害者）

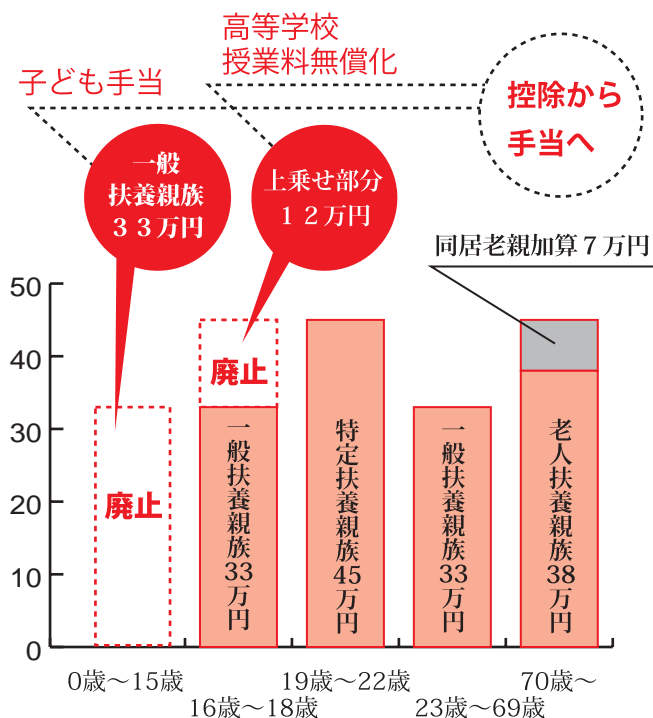
購入は乗務員に気軽に問合せてください。

※「通学用回数券」は車内では販売していません。市役所企画財政課で購入できます。

■問合先 企画財政課 本庁（内線306、214）

平成24年度から 住民税（市民税・県民税）の控除内容などが改正されました

住民税の扶養控除等の全体的イメージ



扶養親族の年齢	改正前 (平成23年度まで)	改正後 (平成24年度から)
16歳未満 (平成8年1月2日以降の生まれ)	33万円	0円 (控除対象外)
16歳以上19歳未満 (平成5年1月2日から平成8年1月1日生まれ)	45万円	33万円
19歳以上23歳未満 (昭和64年1月2日から平成5年1月1日生まれ)	45万円 (変更なし)	

1. 扶養控除の変更

平成24年度から「控除から手当へ」の観点により、扶養控除が次のとおり変更されます。

①年少扶養親族（16歳未満）にかかる扶養控除の廃止
子ども手当の創設に伴い、16歳未満の親族にかかる扶養控除（33万円）が廃止されます。

②特定扶養親族（16歳以上19歳未満）にかかる扶養控除額の変更
高等学校の授業料無償化に伴い、16歳以上23歳未満の親族のうち16歳以上19歳未満の親族にかかる扶養控除の上乗せ部分（12万円）が廃止され、33万円となります。

なお、19歳以上23歳未満の親族にかかる扶養控除額は以前と変わらず45万円のままであります。

2. 同居の特別障害者に対する障害者控除の変更

扶養控除の変更に伴い、扶養親族または控除対象配偶者が同居の特別障害者である場合に扶養控除または配偶者控除の額に23万円を加算する措置（同居特別障害者加算）を廃止して、特別障害者控除の額に23万円を加算する措置に変更されます。

なお、扶養控除の変更により、年少扶養親族（16歳未満の親族）に係る扶養控除（33万円）が廃止されますが、16歳未満の扶養親族に係る障害者控除の適用は継続されます。

控除対象配偶者および扶養親族に対する障害者控除	改正前 (平成23年度まで)	改正後 (平成24年度から)
一般の障害者の場合	26万円 (変更なし)	
同居特別障害者以外の特別障害の場合	30万円 (変更なし)	
同居特別障害者の場合 (変更)		53万円 (30万円+23万円)
同居特別障害者の配偶者・扶養控除加算	23万円	廃止

3. 給与所得者および 公的年金受給者の 扶養控除等申告書の変更

扶養控除の変更に伴い、年少扶養親族（16歳未満の親族）について、扶養控除は廃止されますが、住民税（市民税・県民税）の非課税限度額の判定に扶養親族の人数が必要です。

16歳未満の扶養親族についても、給与所得者および公的年金受給者の扶養控除等申告書の「住民税に関する事項欄」に記入をお願いします。

4. 住民税の寄附金 税額控除の変更

寄附文化の裾野を広げるため、平成23年1月1日以後に支払う寄附金から、住民税寄附金税額控除の適用下限額が、5千円から2千円に引き下げられ、より少額でも税額控除の対象となります。

■税額控除の対象となる寄附金

① 都道府県・市区町村に対する寄附金（いわゆる「ふるさと納税」）

② 奈良県共同募金会、日本赤十字社奈良県支部に対する寄附金

③ 東日本大震災・台風12号被害に対する義援金および寄附金

※寄附金税額控除を適用するには各団体等が発行する証明書等の添付が必要です。

議決された議案

10月31日に開催された五條市議会平成23年第1回臨時会で、次の議案が議決されました。

▼御所・田原本環境衛生事務組合への加入について

ごみ処理施設の設置及び管理運営に関する事務を共同処理するため、御所・田原本環境衛生事務組合に加入することを可決

（平成23年第1回臨時会）



特定健康診査を 受診しましょう

40歳以上で国民健康保険に加入している人は、充実した内容で、1000円で受診できます。

■健診内容 問診や身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査、貧血検査

■申込締切 1月31日まで

※人間ドック、脳ドックも受診できます。

■問合先

保険課 本庁（内線267、367）

■問合先 税務課市民税係 本庁（内線298、256）



決算を報告します

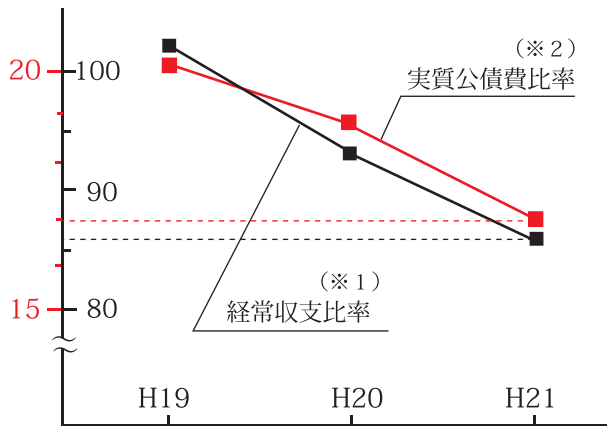
先の9月市議会定例会で、市の各会計の平成22年度決算が承認されました。市の財政を家庭の家計に例えると、家庭でいう収入は市の財政では歳入、支出は歳出、借金は市債、貯金は基金と呼ばれます。決算や財政状況について概要を報告します。

決算の概要を おしらせします

平成22年度一般会計決算は、前年度と比較して歳入総額で9.9%、歳出総額で7.9%の増加となりました。国の経済対策による地域活性化臨時交付金を活用した事業に取り組んだこと、子ども手当の給付が始まったこと、十津川村消防業務の受託などが主な増加要因として挙げられます。また、これまでの行財政改革により人件費等の経常経費が減少してきたことや、国の政策により地方交付税が増額されたことなどにより、実質収支は約10億4800万円の大幅な黒字決算となりました。

財政健全化のため 効率的な 行財政運営を行います

行財政改革による歳出削減や、国の交付金など有利な財源の活用により、財政健全化の兆しはつきりと現れてきました。ただし、市税等の自主財源の割合が低く、地方交付税に依存した財政体質であることや、市債残高や下水道事業等の企業債残高が類似団体に比べまだまだ高い水準であり、公債費等の将来負担が多いことに留意する必要があります。今後、財政健全化を確実なものにしていくため、継続して行財政改革に取り組んでいく必要があります。また同時に、甚大な被害をもたらした台風12号災害からの復旧復興、市民の皆様が安心して健やかに暮らせる地域社会の実現、地域経済の活性化など、多くの重要な課題があります。財政健全化とのバランスを取りながら、効果的な行財政運営に取り組んでいきます。



財政運営の弾力性を示す「経常収支比率」、財政規模に対する実質的な借入金返済額の割合を示す「実質公債費比率」、将来負担していく必要がある借入金等の現在額の大きさを示す「将来負担比率」など、財政指標が前年度と比べて大きく改善しました。

※1 経常収支比率：家計でいうと、毎月の給料に対する、食費や光熱水費、ローン返済など毎月支払うべき経費の割合です。高くなればなるほど、やりくりが苦しくなります。

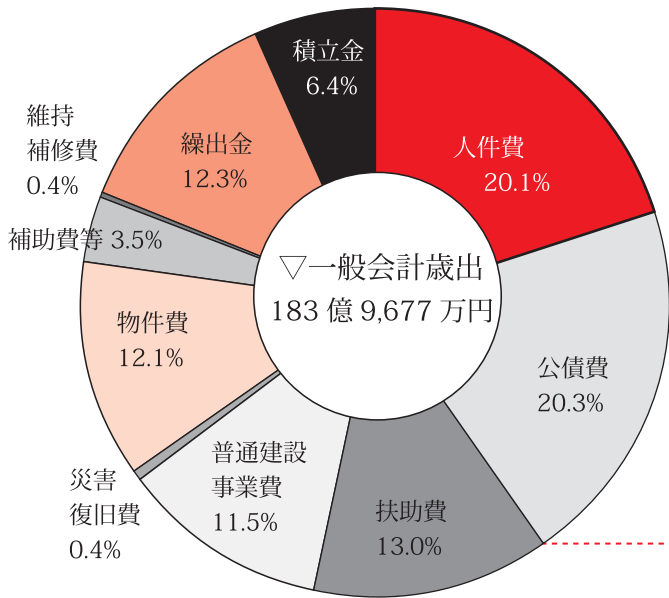
※2 実質公債費比率 自治体が使い道を決められるお金のうち、借金返済に使っているお金の割合

▽財政健全化判断比率および資金不足比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
平成22年度決算数値	黒字	黒字	17.0	170.1	黒字
早期健全化基準	13.11	18.11	25.0	350.0	20.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0		

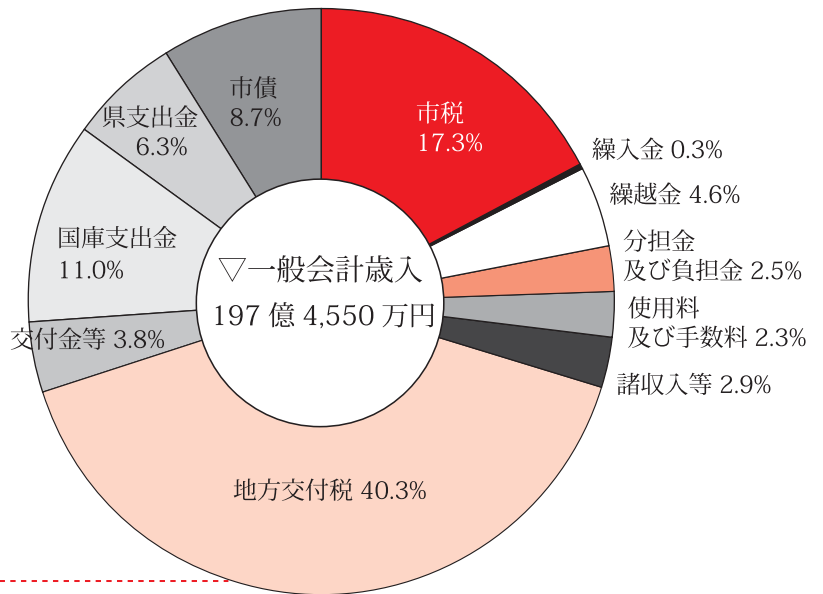
財政の健全性と透明性を確保するため、平成19年度決算から財政の健全度を示す指標の公表が義務付けられています。基準を超える数値はありませんが、類似の団体に比べて市債等の残高が多額で、実質公債費比率と将来負担比率は改善しているものの、比較的高い数値です。

財政の健全度を示す指標



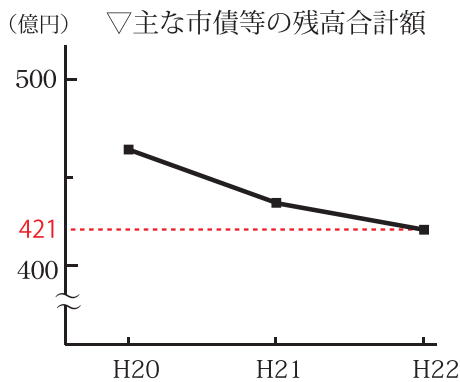
前年度と比較して、総額で7.9%の増加となりました。国の経済対策による地域活性化臨時交付金を活用して普通建設事業費が増加したことや、子ども手当等福祉関係の扶助費が増加していること、財政調整基金等に積み立てを行ったことなどが主な要因です。ただし、これまでの行財政改革の取り組みにより、人件費や公債費などの経常的な経費は減少しています。

総額で7.9%の増加
人件費や公債費など
経常的な経費は減少

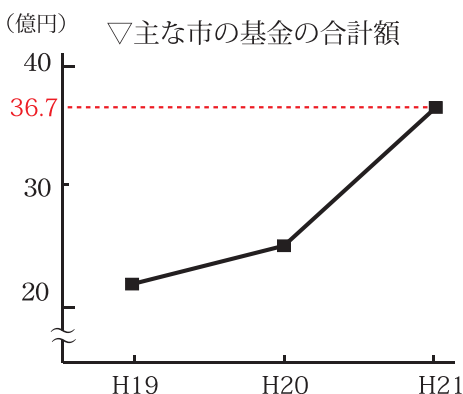
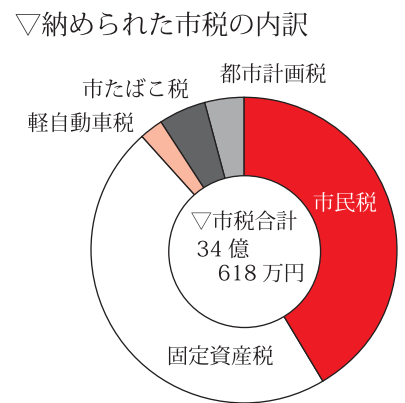


地方交付税等の増加により
総額9.9%の増加

前年度と比較して、総額で9.9%の増加となりました。長引く景気の低迷等により市税の減少が続いているものの、普通交付税が増額となったことや、前年度からの繰越金が多くなったことが増加の主な要因となっています。前年度に引き続き、歳出に対する歳入の不足が解消していることから基金の取り崩し（繰入金）が無しとなっており、これまでの行財政改革の成果として現れています。



	平成22年度
一般会計	280億7,080万円
簡易水道	25億6,781万円
下水道事業	96億497万円
大塔診療所	134万円
農業集落排水事業	2,835万円
水道事業	19億739万円
合計	421億8,066万円



	平成22年度
財政調整基金	12億4,130万円
減債基金	4億4,187万円
公共施設整備基金	1,014万円
その他特定目的基金	19億8,449万円
合計	36億7,780万円

▽市税決算額

	決算額	構成比
市民税	14億1,532万円	41.6%
固定資産税	15億9,589万円	46.9%
軽自動車税	9,016万円	2.5%
市たばこ税	1億6,799万円	4.9%
都市計画税	1億3,682万円	4.0%
市税合計	34億618万円	100.0%

五條市職員の給与 などの状況をお知らせします

平成
23年度

市民の皆さんに、市職員の給与等の現状について知っていただくため、次のとおり公表します。

総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	支出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
22年度	35,469人	18,387,105千円	1,049,697千円	3,685,213千円	20.0%

(2) 職員給与の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当り 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	449人	1,559,493千円	227,147千円	552,925千円	2,339,565千円	5,210千円

職員の平均給料月額、初任給等の状況 (平成23年4月1日現在)

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額の状況 (平成23年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額
五條市	45.9歳	333,000円
国	42.3歳	327,205円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額
五條市	49.3歳	291,200円

(2) 職員の初任給の状況

区分		五條市	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	140,100円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
一般行政職	大学卒	267,600円	298,300円	337,000円
	高校卒	229,400円	285,600円	317,500円
技能労務職	高校卒	—	254,900円	278,900円

職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

五條市		国	
1人当り平均支給額 (22年度)		1人当り平均支給額 (22年度)	
1,329千円		—	
22年度支給割合		22年度支給割合	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6月分	1.35月分	2.6月分	1.35月分
(加算措置の状況) 職制上の段階・職務の等級 による加算措置 役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階・職務の等級 による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 20%~25%	

(2) 特殊勤務手当

支給実績 (22年度実績)	2,702千円
支給職員1人当たり平均支給年額	32,554円
職員全体に占める手当支給職員の割合	16.21%
手当の種類数	6
主な手当の種類	ごみ・し尿処理、介護業務、 救急・火災出動、教職員手当等

(3) 時間外勤務手当

支給実績 (22年度実績)	86,099千円
支給職員1人当たり平均支給年額	307千円
支給実績 (21年度実績)	84,791千円
支給職員1人当たり平均支給年額	292千円

(4) その他の手当

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績(22年度)	支給職員平均支給年額
扶養手当	配偶者 13,000 円 扶養親族各 6,500 円、(配偶者を欠く場合の 1 人目 11,000 円)、満 16 歳～満 22 歳の子 1 人毎 5,000 円加算	同	71,523 千円	258,207 円
住居手当	借家・借間居住者 最高限度額 27,000 円 持ち家居住者 1,000 円 新築・購入後 5 年間 2,500 円	異	15,807 千円	68,725 円
通勤手当	交通機関利用者は 55,000 円まで全額支給 最高限度額 55,000 円 自動車等使用者 2 km 未満 不支給 2 km 以上距離により 2,000 円～ 24,500 円支給	同	26,743 千円	66,691 円
管理職手当	給料の月額に対し 部長級 12.5% 次長級 11.5% 課長級 9.5% 課長補佐級 7.5%	異	41,505 千円	343,013 円

特別職の報酬等の状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

区分	給料月額等	期末手当 22年度支給割合	退職手当		
			算定方式	支給時期	
給料・報酬	市長	811,000円	2.95月	在職月数に退職日における給料月額を乗じて得た額の 100分の 5.4	任期満了、もしくは退職または死亡した時
	副市長	684,000円		在職月数に退職日における給料月額を乗じて得た額の 100分の 3.1.5	
	教育長	606,000円		在職月数に退職日における給料月額を乗じて得た額の 100分の 2.7	
	議長	538,000円	2.95月		
	副議長	469,000円			
	議員	418,000円			

※平成 23 年 7 月 1 日から平成 27 年 4 月 23 日までの間、給料については、市長は 648,800 円、副市長の給料は 581,400 円、教育長の給料は、515,100 円に減額されています。また、退職金についても、市長は 50%、副市長、教育長はともに 10% を上記の算定から減額されています。

職員数の状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

(1) 部門別職員数の状況と増減

(2) 年齢別職員構成の状況

職員数は一般職に属する数(教育長含)、()内は条例定数の合計

部門	区分	職員数		対前年 増減数	増減 理由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	4	△1	定年退職者7、 新規採用者29人 勧奨退職14、 自己都合退職5、 計26人
		総務	70	68	△2	
		税務	18	17	△1	
		労働	0	0	0	
		農林水産	39	40	1	
		商工	5	6	1	
		土木	36	34	△2	
		民生	104	98	△6	
		衛生	41	43	2	
	小計	318	310	△8		
	教育部門	55	50	△5		
	消防部門	82	98	16		
	小計	137	148	11		
会計部門 公営企業等	水道	20	20	0		
	下水道	7	7	0		
	その他	28	28	0		
	小計	55	55	0		
合計		510 (640)	513 (640)	3 (0)		

区分	職員数
20歳未満	12
20歳～23歳	21
24歳～27歳	33
28歳～31歳	24
32歳～35歳	46
36歳～39歳	69
40歳～43歳	55
44歳～47歳	49
48歳～51歳	49
52歳～55歳	83
56歳～59歳	67
60歳以上	5
合計	513

■問合先 秘書課人事係 本庁(内線 205、239)

12月1日は「世界エイズデー」

休日・夜間にHIV（エイズ）

検査を実施します

■日時

▽休日検査

12月4日（日） 午前9時～11時

▽夜間検査

12月5日（月） 午後5時30分～7時30分

▽平日

毎月第1、第3月曜日

午前9時～11時

■検査会場 内吉野保健所

その他

▽予約は不要で、無料・匿名で受けられます。

▽1時間程度で検査結果が判明します。

※HIV感染初期には血液中に抗体やウイルス

が検出されない時期があります。感染リ

スクのある行動から3か月以上経過してか

ら検査を受けてください。

■問合先

奈良県内吉野保健所地域生活課

☎22・3051



楽

「らくらく運動教室」
に参加しませんか

らくらく運動教室では、健康づくりのための楽にできて楽しい運動を紹介しています。今回は、筋トレがテーマです。

■日時

▽1月6日（金）

楽しくソフトエアロビクス

レッスン2

▽1月27日（金）

かんたん筋トレ

両日午後1時30分～3時30分

■場所 カルム五條

■講師 内田恵美子先生（健康運動指導士）

五條市運動普及推進員

■費用 無料

■持物 運動できる服装、上靴、

水分補給のできるもの、タオル

■申込締切 開催日の3日前まで

■申込・問合先

保健福祉センター成人保健係

本庁（内線290）

五條病院からのお知らせ

■問合先 県立五條病院 ☎22・1112（代）

来院する皆さんにおねがいします



1 消毒薬約3mLを手のひらに取ります（ポンプを1回押すと霧状に約3mLです）。



2 初めに両手の指先に消毒薬をすりこみます。



3 次に手のひらによくすりこみます。



4 手の甲にもすりこんでください。



5 指の間にもすりこみます。



6 親指にもすりこみます。



7 手首も忘れずすりこみます。乾燥するまでよくすりこんでください。

◎ご来院の皆さんへ

せきやくしゃみのある人は、必ずマスクを着用してください。病院に入る前に、病院備え付けの消毒剤で手指消毒をしてください。

◎お見舞いの皆さんへ

インフルエンザ様の症状（38℃以上の発熱、せきやのどの痛み、鼻水、鼻づまり、全身倦怠感など）のある人は、入院患者さんへのお見舞いをご遠慮ください。

◎受診される皆さんへ

インフルエンザ様の症状で受診を希望される方は、あらかじめ電話でご相談ください。来院の際は、必ずマスクを着用してください。

12月・1月 五條市休日救急診療（在宅当番医制） 医師当番表

12月 4日（日）	11日（日）	18日（日）	23日（金）
本町1丁目7-23 後藤医院 ☎22・2695	五條1丁目7-5 辻田クリニック ☎25・4145	中之町1771-33 杉崎医院 ☎24・0003	五條3丁目2-20 中西クリニック ☎25・2760
25日（日）	29日（木）	30日（金）	31日（土）
今井2丁目2-12 岩井内科 ☎26-1212	今井4丁目1-16 ひらい内科クリニック ☎25・5525	中之町1617-1 田畑医院 ☎25・1211	本町1丁目7-23 後藤医院 ☎22・2695

1月 1日（日）	2日（月）	3日（火）	8日（日）
五條1丁目7-5 辻田クリニック ☎25・4145	中之町1771-33 杉崎医院 ☎24・0003	五條3丁目2-20 中西クリニック ☎25・2760	須恵2丁目6-21 足立医院 ☎25・3939
9日（月）	15日（日）	22日（日）	29日（日）
岡口1丁目2-22 右馬医院 ☎22・2281	野原西2丁目1-26 大川橋診療所 ☎22・2447	須恵2丁目1-25 山田医院 ☎22・2039	今井2丁目212-1 山本小児科 ☎25・2555

▽午前9時から午後4時まで
▽保険証を持参してください
▽診療は急病患者の応急処置に限ります

★**応急を要する**
軽易な内科と小児科の診療
五條市応急診療所
☎24・0099
(本町3丁目1-13)
▽診療日時 土・日・祝日
午後6時～午前0時
受付：午後11時30分まで

■**問合先**
保健福祉センター
成人保健係
本庁（内線290）

1食500 kcal

スマート料理教室

いつもの料理を少し工夫して、カロリーを減らしたおいしい食事を作りませんか。食べごたえのある1食500kcal程度の食事を一緒につくりましょう。

■日時 12月16日（金）
午前10時～午後1時

■場所 カルム五條調理実習室
■対象者 市内に在住する人（定員20人）
■指導者 五條市食生活改善推進員

■参加費 材料費300円

※食材を購入しますので、予約をキャンセルする際には必ずご連絡してください。

■持物 エプロン、三角きん、手ぬぐいタオル、筆記用具

■申込締切 12月12日（月）

■申込先
保健福祉センター成人保健係
本庁（内線290）

市民課年金係からお知らせ

年金にかかる税金について

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢（退職）を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。65歳未満の方でその年の支払額が108万円以上の人や、65歳以上の人で158万円以上の人は、原則として所得税がかかります。年金に課税される所得税は、各支払月に支払われる額から源泉徴収されます。

日本年金機構では老齢年金を受給している人に平成24年1月下旬までに平成23年分の「源泉徴収票」を送付しています。確定申告等の際に税務署に提出してください。また、亡くなった人の確定申告（準確定申告）に源泉徴収票が必要となる場合は、日本年金機構本部へ交付の申請をしてください。申請書は年金事務所に備え付けています。

※源泉徴収票を紛失した場合は大和高田年金事務所まで再交付するか、『ねんきんダイヤル』☎0570・05・1165に連絡してください。

※「障害年金」や「遺族年金」は非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

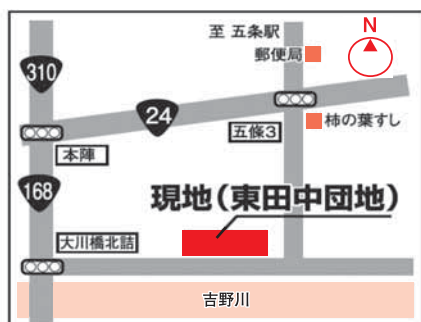
■問合先
▽市民課年金係
本庁（内線268、300）
▽大和高田年金事務所
☎0745・22・3531

市営住宅の入居者を募集します

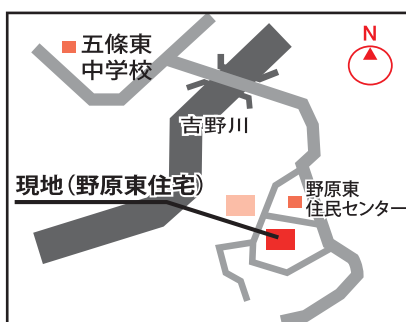
次のとおり市営住宅の入居者を募集します。市営住宅の申し込みには、家族構成・収入等の制限がありますので、詳しくは問い合わせてください。

住宅・団地名	募集戸数	住所
東田中団地	2戸	五條3丁目6番18号
野原東住宅	1戸	野原東2丁目9番12号
天辻住宅	1戸	大塔町阪本997番地
今井団地	1戸	今井町505番地の1
新今井団地	3戸	今井町713番地の1

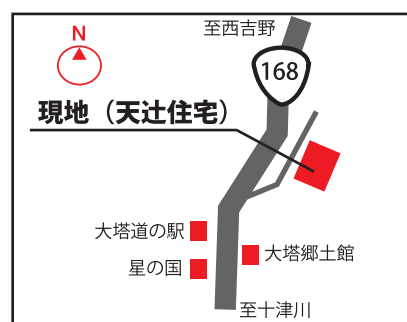
■募集住宅案内図



東田中団地



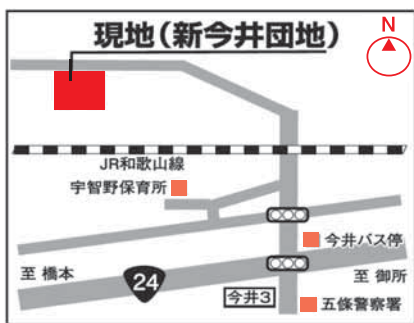
野原東住宅



天辻住宅



今井団地



新今井団地

■募集住宅の見学会 見学会を次のとおり開催します。応募する人は、必ず参加してください。

※当日は申し込み受付は行いません。

①の募集住宅 12月18日(日) 午前9時～10時

②の募集住宅 12月18日(日) 午前11時～正午

■入居可能日 平成24年2月1日(水)

■入居敷金 入居時家賃の3か月分

■申込書の配布場所 12月1日(木)から市役所建設課住宅係・西吉野支所・大塔支所で配布します。

■申込受付期間 12月12日(月)～22日(木)まで(平日の午前8時30分～午後5時)

■申込方法

「市営住宅入居申込書」に必要事項を記入し、必要書類を添えて市役所建設課住宅係へ申し込んでください。

※書類不備の場合受け付けできませんので、早めに申し込んでください。

※申し込みは、本人または申し込み内容を詳しく説明できる方に限ります。

※郵送による申し込みはできません。

※申し込み多数の場合は、公開抽選を行います。

※西吉野支所・大塔支所では申し込みはできません。

■募集住宅の概要

	住宅・団地名	室番号	構造	型式	面積	家賃
①	東田中団地	3-204	耐火3F	3DK	68.8㎡	①15,200円 ②17,600円 ③20,100円 ④22,700円 ⑤25,900円 ⑥29,900円
①	東田中団地	4-301	耐火3F	3DK	68.8㎡	①15,200円 ②17,600円 ③20,100円 ④22,700円 ⑤25,900円 ⑥29,900円
①	野原東住宅	2-201	耐火2F	2DK	51.4㎡	①15,600円 ②18,000円 ③20,600円 ④23,300円 ⑤26,600円 ⑥30,700円
①	天辻住宅	A-1	木造2F	3LDK	79.9㎡	①18,600円 ②21,500円 ③24,600円 ④27,700円 ⑤31,700円 ⑥36,500円
②	今井団地	1-103	耐火3F	3DK	62.4㎡	①13,200円 ②15,200円 ③17,400円 ④19,600円 ⑤22,400円 ⑥25,900円
②	新今井団地	1-103	耐火2F	3DK	71.6㎡	①19,900円 ②23,000円 ③26,300円 ④29,700円 ⑤33,900円 ⑥39,100円
②	新今井団地	2-203	耐火2F	3LDK	81.2㎡	①22,600円 ②26,100円 ③29,800円 ④33,700円 ⑤38,500円 ⑥44,400円
②	新今井団地	3-101	耐火2F	2DK	60.2㎡	①16,700円 ②19,300円 ③22,100円 ④25,000円 ⑤28,500円 ⑥32,900円

※公営住宅法の規定による収入（月額）により①～⑥の家賃が設定されています。

※東田中団地は、家賃以外に共益費が必要です。

※天辻住宅は、家賃以外に浄化槽の維持管理費用が必要です。

※野原東住宅・今井団地・新今井団地は、家賃以外に共益費・合併浄化槽の維持管理費用が必要です。

※野原東住宅・新今井団地は、駐車場を使用される場合、月額1,500円が必要です。

■申込・問合せ先 建設課住宅係 本庁（内線384、278）



（許しません！滞納）

市町村税・県税の

一斉滞納整理強化月間

地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、市町村税・県税の一斉滞納整理強化月間を設定します。期間中は県内全市町村と県が協働して、差押えなどをはじめとする滞納整理に集中的に取り組めます。また、期間中は滞納者と取引のある金融機関や勤務先等に対し、法律に基づく財産調査も集中的に行います。

■問合せ先

税務課徴収対策室

本庁（内線259、260）



Masatoshi's Adventure

まさとしの冒険

Some things are not easy to teach. For example, giving directions.

When you look at a map, left and right are easy to confuse. Wait a minute. Right is always right, right? Well, if you look at a map and up is north and you are facing north then yes, right is to the east on the map. But let's turn right and face east! Oh! Now where is right? Right is south, right? And so your right is now down on the map! Since it is easy to make mistakes, I think it is important to do an activity to make the students think about turning left and right. But just telling them to turn right and left is boring. So I like to play a game.

I call this game "Masatoshi's Adventure".

Masatoshi is late for school. Oh no! The students must guide Masatoshi to school by saying "Go straight", "Turn left" and "Turn right". When Masatoshi gets to school he realizes it is Saturday! There is no school today! Oh no! Now, Masatoshi is hungry. So let's go to the restaurant! Now things start getting interesting.

First a car accident happens and Masatoshi can't walk directly to the restaurant. (Don't worry, no one was hurt!) He has to go around! Then he decides to go get a haircut, but characters from popular video games begin to show up and get in his way. In order for Masatoshi to arrive at his next destination safely the students must guide him around the town in English.

It's a little silly, but it is fun. And having fun, I believe, is the best way to learn.

教えるのが簡単ではない事柄があります。例えば、道案内です。

地図を見ると、右と左を混乱しやすいです。え？ちょっと待って。右はいつも右でしょう？ええ、地図を見ると、上が北となっていてあなたが北の方を向いていると、右側が地図では東ですね。けれど、右に曲がって、東を向いて見ましよう！えっ、右側はどうなっていますか？右側は南になりますよね？そして、自分の右手は地図の下側になります。

道案内のしかたは間違いやすいですから、右や左に曲がることについて生徒達に考えさせるような活動をするのが大切だと思います。でも、ただ単に、右に曲がって左に曲がってというだけではつまらないので、私はちょっとしたゲームをします。

私は、このゲームを「まさとしの冒険」と呼んでいます。

まさとしは、学校に遅刻しそうです。ああ大変！子どもたちは、「まっすぐ行って。」「左に曲がって。」「右に曲がって。」と言いながら、まさとしを学校まで道案内しなければなりません。学校にたどり着いてから、まさとしは土曜日だったことに気づきます。今日は学校が休みだ！あ～あ！さて、まさとしはお腹が空きました。よし、レストランに行こう！

いよいよ、話がおもしろくなります。

まず、交通事故が起こり、まさとしはレストランにまっすぐには行けません。(心配いりません。誰もけがはしていません！)まさとしは、回り道をしなければなりません！その後、彼は散髪に行こうとしますが、人気のあるゲームのキャラクターが現れ、じゃまをします。次の目的地にまさとしが無事に着くためには、子どもたちは、英語で町の中を案内しなければなりません。

ちょっと変ですが、楽しいゲームです。私は、楽しむことが学習の一番いい方法だと思っています。

ALTの One point lesson

第 32 回

"Right ?" 例) "You are going tomorrow, right?" "あなたは明日行くでしょう?"

英文中の、"Right is always right, right?" という文。これは「右はいつでも右、でしょう?」となります。はじめの2つの"right"の意味は「右」ですが、3番目の"right"は「でしょう?」という意味です。確認するときによく使われます。

非行の入り口

酒・たばこくらいと
軽く見ないで

奈良県警察本部調べによると、飲酒や喫煙で補導される少年は、平成15年をピークに減少傾向にあります。平成21年中に補導された不良行為のうち約6割を占めています。

飲酒や喫煙は安易な気持ちで始めることが多く、非行の入口となる行為として早い段階での指導が重要です。未成年者の飲酒や喫煙は法律によって禁止されています。未成年者の酒やたばこの有害性について理解し、軽視せずに毅然とした態度で注意しましょう。

■問合先

青少年センター
24・3004



12月10日は「人権デー」
12月4日～10日は「人権週間」

国際連合は、昭和23年、世界人権宣言が採択されたのを記念し12月10日を「人権デー (Human Rights Day)」と決めました。また、この日までの1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

特設人権相談所を開設

第63回人権週間行事

■日時 12月5日(月)

午前10時～午後3時

■場所

▽牧野公民館

☎24・3175

▽野原東住民センター

☎24・3707

▽宗松公民館

☎33・0425

人権擁護委員は、皆さんの一番身近な相談相手です。相談は無料・秘密は守られます。気軽に相談してください。

■問合せ先

▽奈良地方務局人権擁護課

☎0742・23・5457

▽人権施策課 本庁(内線285、286)

「中学生人権作文表彰式並びに心に響く音楽とトークのつどい」

■日時 12月10日(土)

午後12時30分～午後4時

■場所 市民会館大ホール

■内容

▽全国中学生人権作文コンテスト奈良県大会表彰式

▽男女共同参画講演 トーク&歌

大西由香里氏

テーマ「私の生きがい、家族のいきがい」ワーク・ライブ・ダンス

▽五條東中学校吹奏楽部による演奏

■申込 不要

■主催 奈良県人権啓発活動ネットワーク協議会、五條市

勝島雄治の

ガーナからの手紙

第5通



ガーナの学校に

実験を広めよう!

こんにちは。今回は、任地タマレで11月3日に行われたスマートプロジェクト2(スマプロ2)についてお伝えしたいと思います。このスマプロは将来、ガーナの小中学校の先生を目指す学生を招いて、ガーナで手に入る材料を利用しての実験教材の紹介・実演をするワークショップです。タ

マレで小学校の巡回教諭として活動している上西さんが企画し、タマレの教員養成校バガバガ教育大学で行われました。昨年に続いて2度目の開催です。

ガーナの学校では、実験器具等がなかなか確保できません。しかし、工夫次第で実験を取り入れて子どもたちの興味をひく授業ができることを知ってもらうため、教育大学の先生や学生に教材の作り方や材料の入手方法などを説明し、教育実習や実際に教員になつてからの授業で役立ててもらおうというのがこの企画の目的です。

しかし、学生を対象としている理由には、現在教員として働いている先生に教材を紹介しても、活用してくれる先生とそうでない先生がいて、教材を使ってもらおうのがなかなか難しいということが背景にあります。多くの配属先の学校でも、実験が行なわれているところはまだ見たことがありません。教員の卵である教員養成校の学生に直接働きかけることができる機会がこのワークショップでした。

未来のガーナの先生と



未来のガーナの先生と

理科教育分野で活動するボランティアが有志で、同校の理科専攻科の2年生を対象に授業をしました。よくがお手伝いをさせてもらったのはアルミホイル・ペットボトル・マツチ箱で作る電気回路を紹介するチームでした。大学生がはしゃいで、「おおこんな風に教材が作れるのか!」と驚いてくれて、豆電球を何度もつけている姿を見ると学生のみなさんが将来自分の授業に生かしてくれるのではないかと期待が募りました。教員養成校では3年生になると1年間の教育実習があります。多くの中学校にも教育実習生がきているので、来年の実習生が多くの中学校に来てくれるのがすごく楽しみにしていました。よくも今回のスマプロで得たことをすこしでも現地の先生に紹介できればと画策中です。

それではまた来月お会いしましょう。

(文・写真 勝島 雄治
(かつしまゆうじ) 五條市田園出身の23歳。日本の文化や技術で発展途上国に夢を与えたいとJICA青年海外協力隊に参加。ガーナタマレ市ダヒンシェリ中学校理科教師として勤務中。

新成人のみなさん、 おめでとうございます

■場 所 五條市市民会館大ホール
(本町3丁目1-13)

■対 象 平成3年4月2日
～平成4年4月1日生まれの人

対象者には11月に案内状を送付しました。もし届いていない場合や、五條市に住民票がない人で参加を希望する場合は連絡してください。

※冬季の道路の状態(積雪・凍結)や、遠方からゆとりをもって来ていただける事などを考慮して、今回は午後1時30分に開式としました。開始時刻を間違えないように注意してください。

■問合せ 生涯学習課
本庁(内線824、825)

平成24年
「五條市成人式」
1月9日(月)「成人の日」
午後1時から受付
午後1時30分開式

第54回五條市駅伝大会 参加チームを募集します



■日時 1月22日(日)

午後1時スタート

※小雨決行 荒天の場合は

1月29日(日)に延期

■コース

野原中学校～野原東住民

センター～島野集会所～南

阿太公民館～モンベル(元

緑水苑)～池芝橋～野原中

学校 6区間20.9km

■チーム編成 1チーム

選手6人

■部門および参加資格

▽一般の一部 「各地区体協

対抗」各地区に在住する

健康な人(1チーム大学生

2人以内)

▽一般の二部 「スポーツク

ラブ・職場・事業所対抗」

・スポーツクラブ 市内に在

住する健康な人(大学生出

場可)

・職場・事業所 市内の事業

所等に勤務する健康な人

※大塔中学校については、

大塔中学生2人以内の出場

を認める

・一般女子の部 市内に在住

する中学卒業以上の人または

市内の事業所等に勤務す

る人および市内の高校に在

籍する生徒で健康な人

・中学生男子の部 「中学校

対抗」(1校につき3チー

ム以内)市内の中学校に在

籍する健康な生徒

※大塔中学校については、

男女混合チームも認める

・中学生女子の部 「中学校

対抗」(1校につき3チー

ム以内)

市内の中学校に在籍する

健康な生徒

・高校生の部 「高校対抗又

は混合」市内の高校に在籍

する生徒または市内に在住

する健康な生徒

■申込締切

1月6日(金)

■申込・問合せ

生涯学習課体育係

本庁(内線812、822)

見てみよう!触れてみよう!冬の大自然



第35回
雪中金剛登山
参加者募集!

■日時 1月14日(土)

午前8時集合 荒天中止

※中止の場合は、当日の午前6時30分

以降にテレホンサービス(☎22・

2000)でお知らせします。

■集合場所 北宇智小学校運動場

■対象 市内に在住する小学校5年生

から中学校2年生までの生徒

■参加費 無料

■申込方法 12月14日(水)までに所

属学校で申込んでください。申込書

は各学校で配布されます。

■問合せ

青少年センター ☎24・3004

大きな鉄道ジオラマ



鉄道ジオラマが完成！ 運行時刻が決まりました

鉄道ジオラマが、ついに完成しました。梅本隆さんが撮影した写真パネルを背景に、五條の町と山並みを縫う3本のレール。鉄橋をすれ違う列車は、圧巻です。

■午前10時～午後3時
毎時0分から約10分間運行

秋季企画展 「追憶の和歌山線2011」

■会期 12月11日(日)まで
■会場 博物館3階 特別展示室

昭和40年代、全国を走っていた蒸気機関車の姿を今も追いつける、鉄道愛好家・小菅一己(こすげかずみ)さん。彼が撮影した国鉄和歌山線の蒸気機関車の写真を中心に、和歌山線の歴史を振り返っています。

- 入館料金
▽中学生以下無料 ▽高校生・大学生200円
▽一般300円 ※団体割引あり。
- 開館時間 午前9時～午後5時
- 休館日 月曜日、12月26日～1月4日
- 問合先 五條文化博物館 ☎24・2011

第4回 魁塾 長屋門 塾 受講生募集

12月17日
13時30分
～14時30分

- 講師 藤井正英先生
(五條社会歴史研究所主宰)
- テーマ
「新史料によるその後の地域社会の一断面」
- 場所
五條市立民俗資料館長屋門研修室
- 参加費 一般500円
サポーター会員300円
- 申込方法 氏名、住所、連絡先を明記し、12月10日(土)までに電話、FAX、葉書、メールのいずれかで申し込んでください。
- 定員 先着30人
- 申込・問合先
「維新の魁・天誅組」保存伝承・顕彰推進協議会
☎22・0450 (FAX同)
Mail info@tenchugumi.jp



12/10(土)

奈良県主催 うちの館ライブイベント ～世界最古の電子楽器～ テルミン ライブ & ワークショップ

- ※内300円は維持管理協力金
- 出演 ワタフェイ
- 会場 藤岡家住宅
- ☎22・4013
- 問合先
☎090・8505・3248 (馬場)
contact@naraunity-salon.com
- 料金 1300円
小学生以下700円
幼児無料
- 開場13時30分 ※開演14時

うちの館から

見取り図案内之三十五

『大坂代官竹垣直道日記』に記された「五條」



五條の人々と代官・竹垣との交流がよみがえります

天保9年から天保11年の間第8代目の五條代官を務め、後に大坂代官となった竹垣直道。「大坂代官竹垣直道日記(全4巻)」(関西大学なにわ・大坂文化研究センター発行)には竹垣が36歳で大坂代官に就任

した天保11年から文久3年までの47冊の日記が収載されていますが、その中には「五條」について15項目の記述があります。日記には藤岡家の大坂屋定次郎のほか、常楽屋久兵衛や久宝寺屋藤助、中屋源兵衛などの名前もあります。五條の人々は、竹垣が五條代官を終えた後も、大坂谷街(たにまち)の官舎まで新年の挨拶や中元の挨拶に出向いていました。記述の一つには天保15年、和州宇智郡近内村の人が大きな松茸を竹垣に届けています。あまりに立派で珍しく、竹垣もその松

茸を採寸して図に描きました。「松茸壹根 呉図の如し(まつたけいっこんくれ、ずのごとし)」。松茸のかさの部分の直径は9寸3分。約30センチもありました。こうした竹垣直道と五條の人々との結びつきの記録は、藤岡家内蔵に埋められていた貨幣などと共に12月25日まで、藤岡家内蔵2階の展示室で展示しています。

学芸員 川村 優理

10月～12月の展示
「藤岡家米蔵に埋められていた貨幣」
「銅の柄鏡(えかがみ)」

NPO法人うちの館(近内町526) ☎22・4013 月曜休館。祝日月曜は開館、翌日休館。(入館料大人300円、小人200円)

お正月を華やかに

正月花教室

五條市茶華道協会主催の「正月花教室」(盛り花)を開催します。流派は問いませんので、初心者も気軽に参加してください。

■日時 12月21日(水) 午前10時~正午

■場所 中央公民館

■費用 3000円(花材費)

■持ち物 花器、花留め、花はさみ

■申込方法 材料費を添えて12月15日(木)までに申し込んでください。

■申込・問合せ 中央公民館

☎24・2001

生きがいもうけしませんか? 憩の家でパン作り、小物作り

将来的に憩の家ブランド立ち上げを目指して、パン作り、古布を使った小物作りをしていただける人を募集します。

《パン作り》

■初回講習会

12月19日(月)

午後1時30分~

■パン教室(初級)

1月~2月 全5回

▽1回3時間程度

▽材料費 1回500円(パンは持ち帰れます)

▽持ち物 エプロン、ふきん

修了後は、希望者を対象に本格的にパン作りを開始します。商品として販売予定です。

■対象者 おおむね55歳以上、6人程度

《古布小物作り》

■初回講習会 12月19日(月) 午後1時30分~

■小物づくり教室

1月~2月 全8回

■小物作り開始 3月~

作りたい物を作る自由教室と、作った物を商品として販売する教室を設けます。

▽1回3時間程度

▽材料費 自由教室 実費

▽製造教室 1回500円

▽持ち物 裁縫道具

■対象者 おおむね55歳以上、10人程度

※企画・開発のお手伝いも募集しています。

■申込・問合せ

五條市老人憩の家

☎23・0431

催し

生きがいと健康づくり

五條市長寿スカイクロス大会

市内に在住する高齢者の生きがいを助長し親睦を図ることを目的に、次の通り第2回五條市長寿スカイクロス大会

を開催します。

■日時 1月19日(木)

午前8時40分受付開始

※雨天の場合1月20日(金)

■申込締切 1月6日(金)

※参加費は無料です。

■申込・問合せ

介護福祉課長寿係

本庁(内線249)

老人憩の家 開放日

次の日程は開放日で、送迎バスを運行します。※乗車時間は予約状況により調整し、後日連絡します。

■旧五條市内コース

12月2日(金)、20日(火)

1月20日(金)、28日(土)

■旧西吉野コース

12月12日(月)、24日(土)

1月10日(火)、30日(月)

カンタン手芸(材料費必要)

ヘルストロン・マッサージ

機・囲碁・将棋・カラオケ

などが無料で楽しめます。

■対象者 60歳以上の人

■バスは2営業日前までに予約してください。予約がない場合は運休します。

※バス利用者がいない場合でも、施設を開放しています。

利用希望者は電話で確認してください。※送迎バスはありません。

■開館時間 午前9時~午後5時(カラオケは午前10時~午後3時)

■休館日 毎週水曜日、12月29日~1月3日

■申込・問合せ

老人憩の家

☎23・0431

試験

自衛官を募集します

■募集種目 陸上自衛隊高等工科学校生徒
■受験資格 15歳以上17歳未満の男子(平成24年4月1日現在)
■受付期間

▽一般 1月6日(金)まで

▽推薦 12月16日(金)まで

■試験日時

▽一般 1月14日(土)

1次試験

▽推薦 1月7日(土)~9日(月)までの指定する日

■合格発表

▽一般 1月23日(月)

1次合格発表

▽推薦 1月13日(金)

▽その他 中学卒業者等を対象に採用し、提携する通信制高等学校に入学して、終了時に卒業資格を取得することもできます。

■問合せ

《奈良県「ふるさと雇用再生特別基金」事業》

あなたに代わって買物します!

買物代行

「まわるくん」会員募集中

申込電話番号 ☎26-6688



特定非営利活動法人 大和社中

- 営業日 月・火・水・木・金
- 営業時間 AM8:30~PM5:00
- 加盟店でのお買物は何店舗でも商品代金+手数料200円(準会員は300円)でお届けします。

五條市内のすべての郵便局、まわるくん加盟店(65店舗)で会員登録の受付が出来ます。

自衛隊五條地域事務所
☎22・3789

お知らせ

シベリア戦後強制抑留者

特別給付金の請求を受付中

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求を受け付けています。該当者には、当基金から請求書を送ります。届いていない場合は次の窓口に連絡してください。

■該当者 旧ソ連またはモンゴルの地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有する存命の人

請求締切

平成24年3月31日

問合せ先

独立行政法人平和祈念事業
特別基金事業部
☎0570・059・204

☎03・5860・2748
(IP電話・PHSから)

平日午前9時～午後6時

林業をしていた皆さんへ

退職金共済制度(林退共)

からお知らせです

過去に林業をしていた皆さんで、林退共制度に加入し、退職金を受け取っていない人や、加入していたかどうかわからない人の問い合わせに応じています。台風等で罹災した共済契約者や被共済者の手続きも、次の窓口にお問い合わせください。

問合せ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部
☎03・5400・4334

高齢者講習は運転免許センターでも受講できます

講習時間

▽70～74歳の人(四輪)
午前9時30分～12時30分

▽75歳以上(四輪)
午後2時～5時

※二輪免許取得者は最寄りの自動車学校で受講してください。

講習場所

運転免許センター(公安委員会直営 榎原市葛本町120・3近鉄新ノ口駅下車)

その他

※電話で予約してください
※更新期間内(誕生日の1か月前後)は、更新手続きもできます。(即日交付)

申込・問合せ先

運転免許センター
☎0744・29・0290

し尿くみ取りのお知らせ

《五條地区・西吉野地区》

年内にくみ取りを希望する場合は、12月13日(火)までに担当業者に依頼してください。担当業者の作業予定は次のとおりです。

■年末 12月29日(木)

■午前中まで

■年始 1月6日(金)から

▽五條地区

■申込先 各地区担当業者

■問合せ先 衛生センター
☎22・4441

▽西吉野地区

■申込・問合せ先 水企興業(株)
☎25・2539

《大塔地区》

12月は、12月8日(木)、12月22日(木)に行います。業者へ直接依頼してください。※当日の受付はできません。

申込・問合せ先

(株)ダイワクリンサービス
☎0745・52・3372

広報五條11号訂正

11月号11ページ右下の「基金および繰越金の残高」のグラフの凡例が、基金残高と繰越金額の表示が入れ替わっていましたので訂正します。

てんいち先生

■問合せ先
人権施策課 本庁(内線286)

http://www.city.gojo.lg.jp

市民の善意

ありがとうございました。

(敬称略)

《五條市善意銀行》

- ・本田里和子(西吉野町)
- ・奈良県退職女教師の会
- ・五條支部有志一同
- ・唐津工業高等学校1年生一同(唐津市石志中ノ尾)
- 《五條市福祉基金》
- ・櫻本 旨代(上之町)

第13回 ニューイヤーコンサート

ベートーヴェン
「運命」交響曲第5番ハ短調作品67

開場/14:30 開演/15:00
橋本市産業文化会館大ホール

前売券 橋本市産業文化会館
(株)服部楽器店橋本店
ミュージックショップフクイ
市内公民館等

お問合せ 橋本市産業文化会館
TEL0736-42-5070

関西フィルハーモニー管弦楽団
指揮:藤岡 幸夫

2012.1.9(月・祝)

S席 指定席(前売)4,500円
A席 指定席(前売)4,000円
B席 指定席(前売)3,500円
高校生以下A席2,500円・B席1,000円
※友の会会員 全席500円割引
※当日券は500円増し



祝
叙勲・褒章 受章

長年にわたり各分野においてご尽力されたご功績により、次の方々が栄えある叙勲ならびに褒章を受章されました。受章された方々には、この多大なるご功績をたたえ、深く敬意を表しますとともに、今後なお一層のご活躍をお祈り申し上げます。

【氏名、年齢、功績(経歴)、住所】

○秋の叙勲

◆旭日小綬章

黄木 英夫様 79歳 岡口1丁目
地方自治功労(元五條市議会議員)

◆瑞宝単光章

竹原 定行様 74歳 大塔町清水
消防功労(元大塔村消防団分団長)

○秋の褒章

◆藍綬褒章

橋本 道孝様 62歳 大塔町宇井
消防功績(元五條市消防団副団長)

12月11日(日)
人権を確かめ合う日

12月19日(月)
生活習慣病予防、健康管理、禁煙など
保健師による各種健康相談
場所◎カルム五條
申込◎保健福祉センター
本庁(内線290)

毎週火・木曜日

悪質商法や多重債務などの相談
消費生活・多重債務相談
時間◎10時～15時
場所◎第2分庁舎3階

番外編

GOJO PHOTO NEWS



平成23年明治神宮
野球大会に出場

智辯学園野球部

奈良県を代表する硬式野球の強豪、智辯学園野球部。8月に行われた夏の甲子園、第93回全国高校野球選手権大会では準々決勝まで勝ち進むなど、全国にその名をとどろかせています。

10月23日から開催された平成23年秋季近畿地区高校野球大会では、大阪、京都などの強豪を下して初優勝し、明治神宮野球大会への出場を果たしました。五條市に夢と元気を与えてくれる智辯学園野球部の皆さん。今後も活躍が期待されます。

12月は
固定資産税・都市計画税第3期
国民健康保険税・第6期
の納期です
納期限は12月27日(火)まで
納税には口座振替のほか、コンビニエンスストアでも納付できます。
■問合せ先
▽税務課徴収対策室 本庁(内線260)
▽保険課保険税係 本庁(内線368)

みんなとつながる。広報五條



平成23年12月発行 第758号
発行 五條市 編集 市長公室庶務課
〒637-8501
奈良県五條市本町1丁目1番1号
☎0747・22・4001

五條市ホームページ <http://www.city.gojo.lg.jp>